栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和元(2019)年12月17日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1　出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

１番（教育長）	荒　川　　政　利
２　　　番	陣　内　　雄　次
３　　　番	吉　澤　慎　太　郎
４　　　番	鈴　木　純　美　子
５　　　番	工　藤　　敬　子
６　　　番	金　子　　達　也

2　議事に参与した職員は次のとおりである。

教　育　次　長	辻　　　真　夫
教　育　次　長	池　田　　　聖
総合教育センター所長	菅　谷　　　毅
総　務　課　長	桜　井　　　裕
施　設　課　長	齋　藤　　　淳
学校安全課長	伊　澤　　純　一
義務教育課長	柳　田　　伸　二
高校教育課長	中　村　　千　浩
特別支援教育室長	松　本　美　智　代
生涯学習課長	野　原　　正　祥
スポーツ振興課長	髙　橋　　貴　子
文化財課長	石　川　　明　範
総　務　主　幹	浅　野　　尚　志
人権教育室長	旭　山　　　久
福　利　室　長	小　倉　　敬　子
競技力向上対策室長	青　井　　智　也
世界遺産登録推進室長	佐　藤　　光　正

3　午後３時00分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4　委員の再任、教育長職務代行者の指名及び議席の決定について

教育長は、陣内委員が12月15日付けで教育委員に再任された旨を告げ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第２項の規定に基づき、12月15日付けで、陣内委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

また、議席については、栃木県教育委員会会議規則第５条の規定に基づき、１番荒川教育長、２番陣内委員、３番吉澤委員、４番鈴木委員、５番工藤委員、６番金子委員に決定した旨を告げた。

5　教育長は、本日の会議録署名委員に５番工藤委員を指名した。

6　教育長は、本日の議案等のうち、第３号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

7　教育長は、一部案件を先行して審議する旨を告げた。

8　教育長は、審議を先行する第３号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

9　第３号議案　学校職員の懲戒処分について
　第３号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

10　教育長は、会議を公開に戻し、報告を受ける旨を告げた。

11　報　告
（１）栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について
　教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。
　この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委　員〕
・　「職務の級」及び「号給」について説明してほしい。また、号給は、１年ごとに１つ上がるのか、それとも複数上がるのか。
・　他の都道府県、特に近隣県と比較して、栃木県はどの程度なのか。

〔事務局〕
・　給料表の概要を申し上げると、教育職の給料表には(1)と(2)がある。(1)は高等学校及び特別支援学校、(2)は小中学校の先生に適用される。給料表は横が「職務の級」、縦が「号給」で構成されている。職務の級は、原則的に職位に応じており、教諭は２級、教頭は３級、校長は４級である。号給は、勤務成績によって多少変わるが、基本的には経験に応じて毎年３号給から４号給上がっていく。
・　給料表は、全国的に共通の形態であり、昇給の程度等も全国的にほぼ同じような形で推移している。栃木県の教員の給料についても全国と同じ水準で推移している状況である。

（２）令和元(2019)年度栃木県公立学校業務改善推進委員会の結果等について
　教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。
　この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委　員〕
・　栃木県でも今年度から働き方改革に向けての取り組みを始めており、モデル校の業務改善推進者が、それぞれの学校で働き方改革の渦を巻き起こしていくところである。働き方改革というと時間削減を目的としてしまう傾向があるが、今回のムーブメントは、教育の潮目を迎えている中、前例踏襲に囚われず精査していくということが大切だと思っている。

・　好事例については、単に真似しようとしてしまいがちであるが、学校の規模もその学校にいる先生方も地域の方々の持つ理想像も全く違う。参考にすることはいいと思うが、各学校及びそれに関わる人たちにオリジナルの働き方改革を目指すという意識を持っていただくことが一番大切だと感じている。

〔教育長〕

・　今年度が実質的な初年度であり、教育委員会事務局と教員一人一人の意識改革、その両輪がうまく回って初めて働き方改革ができると考えているので、しっかり取り組んでいきたい。

（３）令和元(2019)年度12月補正予算(追加分)について

教育長から説明を求められ、施設課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

（４）栃木県教育職員免許状に関する規則の一部改正について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

（５）令和元年台風第19号に伴う県立学校入学料等の免除について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委　員〕

・　免除の対象となる床上浸水の定義について教えていただきたい。

〔事務局〕

・　床上浸水についての罹災証明書への記載は市町ごとに異なるため、各市町が発行する罹災証明書をもって判断したいと考えている。

〔委　員〕

・　そうすると、床下浸水は対象外であり、床上浸水であっても条件を満たしていないと対象にならないということになるので、かなり厳しいと思う。

〔事務局〕

・　被害状況については、各市町が被害認定調査の結果に基づき発行した罹災証明書をもって判断したいと考えている。

12　教育長は、審議に移る旨を告げた。

13　第１号議案　令和２(2020)年度教育委員会事務局等職員定期人事異動基本方針について

第１号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委　員〕

・　先日、県立高校を訪問した際に、先生から「年齢構成がアンバランスで、中堅層が少ない。アドバイスできる人も必要だと思う」という意見があった。今回の基本方針とは関係ないかもしれないが、そういう点についても配慮していただきたいと思う。

14　第２号議案　県立学校管理規則の一部改正について

第２号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委　員〕

・　以前も表について発言したことがあったが、報告１の給料表のように数字は仕方ないと思うが、この表は縦書き横書きを統一することが十分できそうな気がする。担当部署が違うとのことだが、働きかける考えはないのか。

〔事務局〕

・　この表記が本来の形であるということであるが、今後も引き続き相談していきたいと思っている。

〔教育長〕

・　このような意見があったことについては、担当部署に伝えたい。

15　教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後３時53分、閉会した。